

大阪府の提案に関する対応方針

管理番号	提案事項 (事項名)	制度の所管・ 関係府省庁	共同提案者 (※)			令和3年の地方からの提案等に関する対応方針 (R3.12.21閣議決定)
139	管理栄養士養成施設における公衆栄養学臨地実習の弾力的運用	文部科学省 厚生労働省	滋賀県 兵庫県 和歌山県 鳥取県 大阪府 堺市	神戸市 佐世保市 関西広域連合 郡山市 茨城県 千葉市	石川県 長野県 宇和島市 福岡県 熊本市 沖縄県	【文部科学省】【厚生労働省】 栄養士法(昭22法245) 臨地実習(施行規則別表4)については、教育効果に配慮した上で、個々の実習の内容に応じて柔軟な人数規模により実施することが可能であることを明確化し、都道府県に令和3年度中に通知する。
140	管理不全空家の所有者特定のための住民基本台帳ネットワークシステムの利用範囲拡大	総務省 国土交通省	滋賀県 京都市 堺市 兵庫県 神戸市 和歌山県 鳥取県 徳島県 関西広域連合	盛岡市 仙台市 いわき市 茨城県 川崎市 相模原市 小田原市 長野県 中野市 西尾市 小牧市	長岡京市 寝屋川市 西宮市 米子市 山陽小野田市 松山市 佐賀市 長崎県 熊本市 大分県 宮崎県	【総務省】【国土交通省】 住民基本台帳法(昭42法81) 空家等対策の推進に関する特別措置法(平26法127)に基づき、市区町村が空家等の所有者等を把握するための調査(同法第9条1項)に関する事務を処理する場合は、住民基本台帳ネットワークシステムから本人確認情報(30条の6第1項)の提供を受けることができるものとする。
141	管理不全空家の所有者特定のための戸籍電子情報処理組織の利用範囲拡大	法務省 国土交通省	京都市 堺市 兵庫県 神戸市 和歌山県 鳥取県 徳島県 関西広域連合 盛岡市 仙台市	いわき市 茨城県 川崎市 相模原市 小田原市 長野県 西尾市 小牧市 長岡京市 八尾市	寝屋川市 西宮市 米子市 山陽小野田市 松山市 佐賀市 長崎県 熊本市 大分県 宮崎県	【法務省】 戸籍法(昭和22法224) 市町村が法令の定める事務を遂行するための情報提供の求め等に係る規定に基づいて行う戸籍謄本等の請求及び交付については、戸籍情報連携システムの運用開始後において、戸籍謄本等に記載されている者の本籍地にかかわらず、当該事務が同一市区町村内で完結できることについて検討し、令和4年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

※追加共同提案を含む

※「提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案」に分類されたもの

管理番号	提案事項 (事項名)	制度の所管・ 関係府省庁	共同提案者 (※)			理由 (今後検討・調整が必要な事項)
142	児童福祉法に基づく、保育士試験及び保育士登録の実質的義務付けの見直し	厚生労働省	大阪府 滋賀県 京都府 兵庫県 和歌山県 鳥取県 徳島県 京都市	堺市 関西広域連合 岩手県 宮城県 茨城県 富津市 神奈川県 川崎市	長野県 岡山県 香川県 長崎県 大分県 宮崎県 鹿児島県	児童福祉法において国・地方公共団体の責務が規定されている中、一部事務(保育士試験事務及び保育士登録事務)のみを取り出して都道府県から国に移管する措置を検討するには、法律で規定する役割分担も含めた抜本的な考え方の整理を行った上で制度改正を行う必要があるが、それを求めるほどの制度改正の必要性が十分示されていないことから、「提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案」として整理する。

※追加共同提案を含む